

新島村・渋谷区 観光・文化交流協定書

新島村と渋谷区（以下「両村区」という。）は、昭和45年7月の渋谷区新島青少年センター（以下「青少年センター」という。）の開設以来、約50年の長きにわたり多くの青少年団体及び区民が宿泊し、交流を深めてきた。

令和元年9月の台風被害により青少年センターは閉鎖となったが、これからも今まで培ってきた交流の絆をより一層深め、双方の観光及び文化の振興に寄与することを目的として、次の条項により、協定を締結する。

（連携及び協力する事項）

第1条 両村区は、本協定の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力するものとする。

- （1） 観光及び産業の振興に関すること。
- （2） 住民の交流促進に関すること。
- （3） 島の宿泊施設を活用した取組に関すること。

2 両村区は、前項の事項の連携・協力に当たっては、事前に十分な協議を行い、双方合意の上進めるものとする。

（協議）

第2条 本協定に定めのない事項及びこの協定に関する疑義は、両村区が協議して定めるものとする。

この協定締結の証として、本協定書2通を作成し、代表者が署名し、各1通を保有するものとする。

令和3年3月19日

新 島 村 長

渋谷区 長

青沼 邦和
長谷部 健